

通称：串良わっしょい広場 サウンディング型(対話型)市場調査実施要領

## 1 調査の目的

鹿屋市の普通財産である鹿屋市串良町下小原 3131 番 1 外 11 筆（以下「わっしょい広場」という。）は、売却や貸し出しを目的とした財産であり、現在、グランドゴルフや農機具展示会など様々な用途で利用されています。

広場は、鹿屋市の農産物を取り扱う『みどりの停車場』に隣接し、約 16,000 m<sup>2</sup> の広さを持ち、敷地には一部樹木も広がり、牧歌的は雰囲気を楽しむことができる広場となっています。

さらに国道 220 号に面し、串良さくら温泉、大塚山公園、串良基地跡の地下壕第一電信室、串良平和公園といった地域資源にも近く、交通アクセスに恵まれた立地環境にあります。

本市といたしましては、この広場を今後、串良地区の発展のため、より効果的に活用したいと考えており、今回、民間事業者が持つ経営ノウハウやアイデアをご教授いただきながら、活用の可能性について調査することといたしました。

今回の調査は、民間事業者との対話の場を設けることで、串良わっしょい広場の市場性や活用策等を把握し、事業者の参入の可能性を探るとともに、より良い財産運用の在り方について検討することなどを目的に実施するものです。

## 2 対象財産の概要

名 称	串良わっしょい広場
所 在 地	鹿屋市串良町下小原3131-1 外11筆
敷 地 面 積	15,947m <sup>2</sup>
建築基準	建ぺい率 70%、容積率 400%
地 目	原野
交 通	鹿屋市街地（市役所） 約 9 km（約 20 分） 大隅縦貫道 笠之原 I C 約 5 km（約 9 分） 大隅縦貫道 細山田 I C 約 9 km（約 14 分）
近 隣 施 設	串良さくら温泉 約 2 km（約 4 分） 大塚山公園 約 5 km（約 9 分） 串良基地跡 地下壕第一電信室 約 1 km（約 2 分） 串良平和公園 約 2 km（約 4 分） 鹿屋市役所 串良総合支所 約 3 km（約 5 分）

### 3 スケジュール

実施要領の公表	令和7年4月16日（水）
サウンディング参加申込期限	令和7年5月7日（水）
現地見学会の実施	令和7年5月19日（月） 予備日：5月20日（火）
サウンディングの実施	令和7年5月26日（月） 予備日：5月27日（火）
実施結果概要の公表	令和7年6月30日（月）

### 4 サウンディングの内容

#### (1) サウンディングの対象

当該広場の活用に興味、関心のある法人又は法人のグループ  
ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令台16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② エントリーシート提出時点で、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年鹿屋市告示第13号）及び鹿屋市物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成24年鹿屋市告示第23号）の規定に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154条)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有すると認められる者
- ⑤ 市税等を滞納している者

#### (2) サウンディングでの対話内容

以下の内容で、サウンディングを実施します。

- 財産の利活用に関すること
- 市場の動向について
- 市への要望 等

## 5 サウンディングの手続き

### (1) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに現地見学会への希望の有無など必要事項を記入し、申込先へ電子メールで御提出ください。なお、メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

#### ① 申込期限

令和7年5月7日（水）17時まで

#### ② 申込先

8 問合せ先のとおり

### (2) 現地見学会及びサウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった事業者の担当者様宛に実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

御希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

### (3) 現地見学会の実施

#### ① 実地日時

令和7年5月19日（月）

予備日：5月20日（火）

#### ② 所要時間

1時間程度

#### ③ 場所

串良わっしょい広場（鹿屋市串良町下小原3131-1）

#### ④ その他

現地見学会は、個別に行います。

### (4) サウンディングの実施

#### ① 実地日時

令和7年5月26日（月）

予備日：5月27日（火）※時間は個別に指定

#### ② 所要時間

1時間程度

#### ③ 場所

串良わっしょい広場

#### ④ その他

- ・サウンディングは、参加事業者のアイデアやノウハウの保護のため、個別に行います。
- ・サウンディングの実施に当たり、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、サウンディング当日に5部お持ちください。

## (5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容確認を行います。

## 6 留意事項

### (1) 費用負担

現地見学会及びサウンディング参加へ要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (2) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて、追加の対話（文書照会、電話聞き取り等を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、御協力をお願いします。

## 7 別紙・参考資料の開示について

### (1) 別紙1 エントリーシート

### (2) 串良わっしょい広場 参考資料（概要）

上記以外の資料を確認したい場合は、個別に、8 問合せ先 まで御相談ください。

## 8 問合せ先

住 所：〒893-1692 鹿屋市串良町岡崎2081番地

担 当：鹿屋市役所 串良総合支所 住民サービス課 総務グループ

電 話：0994-63-3111

E-mail：kushira-jyumin@city.kanoya.lg.jp